

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 機動的な組織運営

#### (1) 機動的な組織運営①

##### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

##### (中期計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時における機動的業務遂行が可能な人員配置を行う。また、総合技術センターと現場が一体となって業務を実施し、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を図る。

##### (年度計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時における機動的業務遂行が可能な人員配置を行う。また、総合技術センターと現場が一体となって業務を実施し、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を図る。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

効率的な業務遂行のための人員配置を行うこととした。

#### (平成 25 年度における取組)

#### ■ 適切な人員配置

繁忙期における機動的業務遂行が可能となるよう、最盛期にある豊川用水二期事業、武蔵水路改築事業を始めとする事業の進捗などに応じた重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

総合技術センターでは、豊富な現場経験に裏付けられた技術・ノウハウをもつ職員を集約し、機構の施設に係る耐震などの安全性に関する監視・評価業務やホームドクター制度の活用等による現場の技術的課題への対応業務、突発事象に対する原因究明・復旧対応など緊急時における機動的対応業務を現場の事務所と一体となって機動的に実施するとともに、ダム定期検査など複数の現場において統一的に実施する業務を一元的に実施することにより、業務量の変化や各種課題への対応を図った。

突発事象への対応については、岩屋ダムにおいて、浸透量計測値の段階的な増加現象が観測されたことや徳山ダムにおける周辺道路法面の変状対応などに対し、総合技術センターが他ダムの建設・管理を通じて蓄積している知見・経験を最大限に活用し、原因の解明や必要な検討等について現場と協働で対応した。

また、ダムコンクリートの健全度調査や堤体挙動評価など、機構の事務所が業務上直面する年間250件を超える技術的課題の解決に向け、事務所からの求めに応じて現場と協働して対応した。

#### (次年度以降の見通し)

事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センターと現場の事務所との分担による機動的な業務執行により、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を行った。

これらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

## (1) 機動的な組織運営②

### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

### (中期計画)

複数の組織に横断的に関係する課題や高度な技術力を要する課題等に対しては、プロジェクトチーム等の活用を図る。

### (年度計画)

複数の組織に横断的に関係する課題や高度な技術力を要する課題等に対しては、プロジェクトチーム等の活用を図る。

### (年度計画における目標設定の考え方)

適宜、関係部室、支社局及び事務所からなるプロジェクトチーム等を活用し、課題の早期解決に努めることとした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ プロジェクトチーム等の活用

#### 1. 国土交通省基本方針に基づく理事長プロジェクト

平成23年11月14日、国土交通省としての基本方針「4つの実現すべき価値、8つの新たな施策展開の方向性」が定められ、その推進について独立行政法人へ協力要請がなされた。この要請を受け、機構では「国土交通省基本方針に基づく理事長プロジェクト」として、国土交通省を始めとする関係機関と連携し、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に積極的に取り組んだ(表-1)。

表－1 平成25年度理事長プロジェクト一覧

国土交通大臣 プロジェクト 検討テーマ	理事長プロジェクト	検討体制		
I 1. 低炭素・ 循環型システムの 構築	No. 1 小水力発電等の推進、増強	○総合技術センター (全体計画G) 経営企画部計画課 総務部総務課 財務部財務課、契約課 管理事業部管理課 環境室自然環境課 水路事業部設計課 技術管理室技術調査課 技術管理室設備情報課	(小水力G) 水路事業部設計課 管理事業部管理企画課 管理事業部施設課 技術管理室設備情報課 総合技術センター ダムG、ダム等施工支援G	(太陽光G) 管理事業部施設課 経営企画部計画課 水路事業部設計課 ダム事業部設計課 技術管理室設備情報課 総合技術センター水路G
	No. 2 地下水と表流水の一体的管理への 支援	○経営企画部 経営企画部計画課、管理事業部管理企画課、環境室、水路事業部、総合技術センター		
	No. 3 湖沼・ダム湖からのリン回収による 循環型システムの構築支援	○環境室 環境室水環境課、総合技術センター、管理事業部、各管理所等		
II 1. 災害に強い住宅・地域づくり	No. 4 既存ストックの効率的な活用による 防災・減災対策	○管理事業部 管理事業部管理企画課 管理事業部施設課 総合技術センターダムG	○水路事業部 水路事業部設計課 総合技術センター水路G 管理事業部施設課	○経営企画部 管理事業部管理企画課 経営企画部計画課 環境室自然環境課 総合技術センターダムG PTメンバー (支社局事務所)
II 2. 社会資本 の適切な維持管理・更新	No. 5 全国の直轄、補助、利水ダム、主要 水路の維持管理への技術支援			
	No. 5-1 ストックマネジメント・ 施設の定期点検	○技術管理室 技術管理室設備情報課 技術管理室設備技術課 PTメンバー事務所	○総合技術センター 管理企画課 総合技術センター ダムG、試験解析G	○水路事業部 総合技術センター 水路G、試験解析G 水路事業部設計課 管理事業部施設課 PTメンバー事務所
	No. 5-2 耐震診断	○総合技術センター 総合技術センター 試験解析G、ダムG 管理事業部管理企画課 技術管理室技術管理課		
No. 5-3 堆砂対策	○管理事業部 管理事業部管理企画課 環境室自然環境課 総合技術センター ダムG、施工支援G	関西支社 木津川総管		
IV 1. 我が国が 強みを有する分野 の海外展開、国際 貢献	No. 6 水系一貫管理が可能な組織体の設 立支援	○総合技術センター 総合技術センター国際G		
	No. 7 水インフラ分野でのパッケージに よる海外展開	○総合技術センター 総合技術センター国際G、経営企画部		
	No. 8 海外の災害時における技術支援	○総合技術センター 総合技術センター国際G	ダム事業部 水路事業部 管理事業部	

## 2. 技術5ヵ年計画に基づく重点プロジェクト

第2期中期計画における「水資源機構技術5ヵ年計画（H20－H24）」での検討を通じて判明した課題について、平成25年度に策定した「水資源機構技術5ヵ年計画（H25－H29）」に基づき、特に重点的に実施する11のテーマについて発足したプロジェクトチームを活用し、引き続き、又は新たに重点プロジェクトとして取り組んだ（取組状況はI 2－1（4）①技術5ヵ年計画（pp. 137～140）参照）。

## 3. 様々な検討プロジェクトチーム

### ○ 武蔵水路改築に係る管理移行プロジェクトチーム

武蔵水路改築事業を事業工期内に完成し、速やかな管理移行を行うことを目的として、本社関係部と利根導水総合事業所の関係課並びに武蔵水路改築建設所のメンバーで構成する「武蔵水路改築に係る管理移行プロジェクトチーム」を平成24年度に組織した。

平成25年度は、関係機関との協議状況を踏まえつつ、管理移行に向けた検討・情報共有等を行った。

### ○ 地上権再設定プロジェクトチーム

地上権再設定の課題の抽出と解決案の検討を目的として、本社及び中部支社の関係部、千葉用水総合管理所、霞ヶ浦用水管理所、豊川用水総合事業部及び三重用水管理所のメンバーで構成する「地上権再設定プロジェクトチーム」を平成25年度に組織した。本プロジェクトチームでは、実態調査や補償基準の考え方及び登記、税金、法的な課題等の抽出と解決案の検討を完了し、所期の目的を達成した。

#### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、複数の組織に横断的に関係する課題や、高度な技術力を要する課題等に対し、従前からの理事長プロジェクトを継続して実施し、技術5ヵ年計画を新たに策定し、また、新たに、地上権再設定の課題抽出及び解決案検討に係るプロジェクトチームを立ち上げ、その活用を図った。

引き続き、中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。



## (2) 人事制度の運用

### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

### (中期計画)

職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度について、機構の組織運営に併せて見直しを行う。

### (年度計画)

職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度について、機構の組織運営に併せて見直しを行う。

### (年度計画における目標設定の考え方)

職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映するため、機構の人事制度を組織運営に併せて見直しを行うこととした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ 人事制度の見直し

職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度（人事異動の考え方、ブロック区分、給与制度、評価制度、能力等級制度、地域勤務制度等）について、機構の組織運営に併せて以下の見直しを行った。

#### ① 人事異動の考え方について

人事異動の考え方をこれまでの全国勤務からブロック勤務（職員が本拠地とするブロックを中心に異動を行う形態）へ転換した。また、併せて給与水準についても勤務形態に見合う水準となるよう見直しを行った。

#### ② ブロック区分について

機構の業務を行う 7 水系を単位に 5 ブロック（関東、中部、関西、四国、九州）にした。

#### ③ 給与制度について

人事異動の考え方をブロック勤務とすること、ラスパイレス指数の公表における主務大臣の検証結果において「給与体系のあり方について、国民の理解と納得が得られるよう更なる改善に抜本的に取り組む必要がある」との指摘を受けていること等の理由から、国の本給表の考え方を踏まえ、機構の特殊性も考慮の上、新たな 10 等級の本給表を策定した。また、併せて昇給方法の見直し等を行い、実績を上げた職員を従前以上に処遇することとした。

#### ④ 評価制度について

新たな 10 等級の本給表に合わせて、評価基準となる行動短文を策定した。

#### ⑤ 能力等級制度について

新たな 10 等級の本給表に合わせて、能力等級表を策定し、昇格基準・降格基準の見直しを行った。

## (次年度以降の見直し)

職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度（人事異動の考え方、ブロック区分、給与制度、評価制度、能力等級制度、地域勤務制度等）について、機構の組織運営に併せて見直しを行った。

機構の人事制度について、平成 25 年度の見直しの取組を踏まえ、その適切な運用を図るとともに、

今後も機構の組織運営に併せて見直しを行うことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている、

### (3) 職員の資質向上①

#### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

#### (中期計画)

職員がその能力を発揮できるよう、等級別に習得すべき能力、知識等を明確にし、OJT(On the Job Training：職場での実務を通じて行う職員の教育訓練)、任用、研修、自己研鑽等を通じた職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。

#### (年度計画)

職員がその能力を発揮できるよう、等級別に習得すべき能力、知識等を明確にし、OJT(On the Job Training：職場での実務を通じて行う職員の教育訓練)、任用、研修、自己研鑽等を通じた職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。

また、職員の希望も踏まえ、複数の専門分野に秀でた人材の育成に向けて取り組む。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

人事育成プログラムに基づき、職員の自己研鑽を支援しその資質向上を図るため、自己研鑽しやすい環境の整備を行うこととした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 研修の実施

##### 1. 人事育成プログラムに基づく研修の実施

人材育成プログラムに基づき研修計画を作成し、内部研修を実施した。また、外部機関(国土交通省、環境省等)が実施する研修についても積極的に職員を参加させ(33コース、延べ52名)、内部研修では習得できない分野の高度な専門知識の習得を図り、職員の資質の向上に努めるとともに、民間が主催する研修を受講させ(6コース、延べ6名)、民間の研修生との意見や情報の交換を行うことにより、民間的経営感覚、広い視野の習得を図った。

研修実施にあたり、以下を人材育成の柱とした。

- ① チームワークを発揮して、お互いに助け合い切磋琢磨して仕事を進めていく文化をつくること
- ② 自発的に物事を考える能力を高めること
- ③ 的確な判断力を養うこと

##### 2. 現地研修の実施

###### (1) 水路技術の伝承に向けた現地研修会

水路技術の維持・向上と若手技術員への技術継承のための取組として、平成25年12月4日から6日にかけて豊川用水二期事業の工事現場において現地研修会を実施し、調整池の耐震性能照査手法、耐震対策工事内容に係る講義及び工事現場の視察を行い、若手職員18名の耐震対策技術の向上と技術情報の共有を図った。また、関係利水機関の職員等40名にも当該研修会に参加頂き、機構の耐震対策技術を共有するとともに、工事の進捗状況等の情報を提供した。

###### (2) コンプライアンス研修

コンプライアンス意識の徹底及び職員の法的対応ノウハウの蓄積を図ることにより、不当要求等に対して法令等に従い毅然とした対応のできる人材の育成を目的に、平成23年度からコンプライアンス・リスクマネジメント研修を実施しており、平成25年度は各事務所対応者を中心に17名が受講

した。

### (3) 新規採用職員滞在型体験研修

入社1年目の職員11名を対象として、今後の機構の中核を担っていく職員の育成を図るため、農家に約2週間滞在し、農作業を体験させるとともに、水利用や農業経営、農村生活の実情を身をもって知ることにより、ユーザーである農家の視点を理解させることを目的として「滞在型体験研修」を実施した。



写真-1 花卉の栽培

### (4) 水道業務体験研修

入社3年目等の職員14名を対象として、水道経營業務に関する知識を習得することに加え、職員が勤務する事務所と関連する5浄水場において水道業務を体験し、水道事業の実情を身をもって知ることにより、ユーザーである水道事業者の視点を理解させることを目的として「水道業務体験研修」を実施した。



写真-2 送水の仕組みについて学ぶ

### (5) 試験・解析研修

若手技術職員（10名）の技術力向上を目的に、総合技術センター試験場において、コンクリートダム本体の安定計算及び配合設計、液状化計算及び材料試験、並びに水理模型によるダム洪水吐流水実験等を実体験する「試験・解析実習」を行った。

### (6) 工事監督実地研修

工事監督に携わる若手職員（19名）工事監督に関する基礎知識として、工事監督必携、土木請負工事必携の読み方、現場における施工管理の一連を実習し、武蔵水路上流・中流・下流・糠田機場の各工事において監督を行うポイントを習得した。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度には、人材育成プログラムに基づく研修及び現地研修を確実に実施することにより、職員の自己研鑽の機会を与え、職員の資質向上を図った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に実施できるものと考えている。

### (3) 職員の資質向上②

#### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

#### (中期計画)

職員の積極的な自己研鑽を促す職場環境を醸成することにより、機構業務に関連する公的資格の取得を促進する。

#### (年度計画)

職員の積極的な自己研鑽を促す職場環境を醸成することにより、機構業務に関連する公的資格の取得を促進する。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

公的資格に係る各種情報を提供し、公的資格の取得を促進することとした。

#### (平成 25 年度における取組)

### ■ 資格取得の支援

#### 1. 公的資格取得や通信教育講座等に関する情報提供

人材育成プログラムに基づく取組、公的資格取得や通信教育講座等に関する情報提供について、機構内LANの掲示板を活用して行った。

また、技術士等の業務に活用できる資格を取得した職員（14名）の表彰を実施した。

以上のような資格取得に関する情報提供や人材育成プログラムに基づく取組等により、公的資格<sup>\*</sup>の取得を促進し、職員の資質向上を図った。

※ 取得を促進する公的資格

- ① 法令等により有資格者の選任が義務付けられているもの、又は管理業務上必要なもの  
(例：電気主任技術者、建築士、ダム管理主任技術者、陸上特殊無線技士、宅地建物取引主任者等)
- ② 業務の円滑な遂行に資する資格  
(例：電気工事士、土木施工管理技士、測量士等)
- ③ 職員の資質向上に資する資格  
(例：技術士、行政書士、宅地建物取引主任者等)
- ④ 業務に関連する新たな技術、情報の取得に役立ち、より高度なサービスの提供につながる資格  
(例：英語検定、コンクリート技士、ソフトウェア開発技術者等)

#### 2. 関連技術の習得に向けた取組（水道事業体への職員派遣等）

機構施設に密接に関連する水道技術の習得のため、機構では、平成16年度から水道事業体に職員を派遣している。平成25年度は、2名（東京都1名、大阪広域水道企業団1名）を派遣した。

#### (次年度以降の見通し)

職員自らが積極的に自己研鑽しやすい環境づくりのために、機構が積極的に情報提供及び機会の提供等を行った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

### (3) 職員の資質向上③

#### (中期目標)

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。  
また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

#### (中期計画)

職員の資質向上を図るため、複数の専門分野を経験させるなどの人事配置を行う。

#### (年度計画)

職員の資質向上を図るため、複数の専門分野を経験させるなどの人事配置を行う。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

職員の資質向上を図るため、複数の専門分野を経験させるなどの人事配置を行うこととした。

#### (平成 25 年度における取組)

##### ■ 計画的な人材育成

事務系及び技術系職員ともに入社10年間で幅広い経験と知識を習得させるとともに、自ら向上していく能力を身につけさせるため複数の部門（総務、財務、用地、ダム、水路、設備等）又は各部門における複数の専門分野（人事、経理、用地補償、調査設計、環境、工務、工事、管理等）を経験させるなどの人事配置を行い、計画的な人材育成を行った。

#### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、複数の部門又は各部門における複数の専門分野を経験させるなどの人事配置を行い、計画的な人材育成を行った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

## 2. 効率的な業務運営

### (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等①

#### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

#### (中期計画)

業務の効率化を図るため、引き続き文書管理システム、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、電子入札の導入など、必要に応じてシステムの見直し、改良等を行う。

#### (年度計画)

業務の効率化を図るため、平成25年度は、引き続き文書管理システム、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、電子入札の導入に係るシステムの見直し、改良等に着手する。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

効率的な業務運営のため、「文書管理システム」の的確な運用に取り組むこととした。また、「人事総合システム」、「経理システム」及び「契約管理システム」は、円滑な運用を続けており、制度の改定に伴う項目変更のためのシステム改造や職員へ有益な情報提供を行い、業務の効率化及び職員の技術等の向上に努めていくこととした。

#### (平成25年度における取組)

### ■ システムの的確な運用

#### 1. 文書管理システム

文書管理業務の効率化を図るために平成25年4月に新文書管理システムを導入し、文書整理月間（10月）には全社的な文書管理システム内のデータ整理を行うとともに、12月には法人文書ファイル管理簿等の情報公開用検索サイトを更新するなど、的確な運用を行った。

また、書庫における文書整理の効率化と紛失防止のため、文書管理システムを活用した統一的な背表紙の印刷と貼付を実施した。

#### 2. 人事総合システム

平成25年度においても引き続き的確に運用するとともに、人事制度の見直しに伴うシステムの変更及び管理職員等の時間外勤務時間等の把握が行えるよう改良を行った。

#### 3. 経理システム

平成25年度においても引き続き的確に運用するとともに、老朽化したサーバーの更新及びバージョンアップ等に対応すべく改良を実施した。

#### 4. 契約管理システム

平成25年度においても引き続き的確に運用するとともに、電子入札システムとの連携を図るべくシステムの改良に着手した。

#### 5. 電子入札システム

平成26年10月からの電子入札の導入に向けたサーバーの購入及び連携ソフトウェアの開発に着手

した。

### **(次年度以降の見通し)**

平成25年度は、文書管理業務の効率化を図るために新文書管理システムを導入して文書管理の適正化を図り、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、所要の見直し、改良等を行うとともに、電子入札システムの導入に向けた開発等に着手した。平成26年度は、文書管理システム、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、新たに電子入札システムを導入し、業務の効率化を図っていくこととしている。

引き続き、中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。



## (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等②

### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

### (中期計画)

WEB会議システムの活用を推進し、業務の迅速化、旅費の節減を図る。

### (年度計画)

WEB会議システムについては、現在本社・支社局を対象に5箇所で開催している。平成25年度は、関東管内事務所への運用の拡大（11箇所）を図り、最大利用箇所数を現在の5箇所から16箇所へ増設する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

経費節減として移動時間及び旅費の軽減を図るために欠かせない会議システムとしてWEB会議システムを試行的に導入したが、対象を支社局から事務所に拡大しさらなる経費節減をめざすこととした。

## (平成25年度における取組)

### ■ WEB会議システムの活用拡大

WEB会議システムの活用拡大を図るため、平成25年度に利用箇所数を11箇所増やし総計16箇所の同時利用が可能とした。本システムは、会議等の開催頻度、時期、内容等に応じて活用しており、本社開催の設備情報担当者会議、法務講習会（写真－1）、ポンプ搭載車両の運転支援説明会、支社局長等会議、各部総合評価審査委員会のほか、総合管理所と支所間の打合せ等での利用により運用拡大を図ったほか、平成26年1月17日に災害復旧支援訓練を試行し、迅速な復旧のための支援ツールとしての活用を試みた（写真－2、3）。これらの結果、WEB会議システムは、平成25年度には合計120回（平成24年度は36回）利用され、旅費（約500万円）や移動時間等経費の節減及び業務の迅速化が図られた。



写真－1 法務講習会



写真-2 災害復旧支援訓練

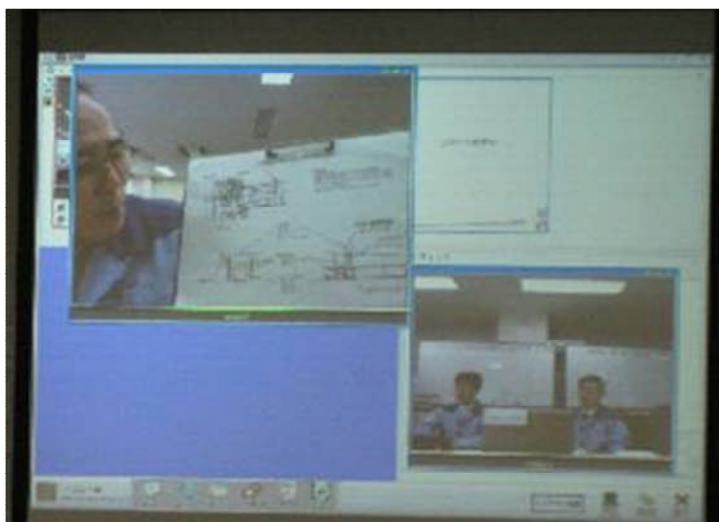


写真-3 災害復旧支援訓練（画面詳細）

### （次年度以降の見通し）

平成25年度は、計画どおりWEB会議システム利用箇所数の拡大を図るとともにその活用方法も様々な取組を実施した。平成26年度も引き続き活用していくとともに、より利用しやすいシステムの検討を行う。

引き続き、中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

**(1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等③**

**(中期目標)**

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

**(中期計画)**

職員の創意工夫を活かして常日頃から業務改善に取り組む文化を醸成し、業務運営の効率化、経費の削減を推進するため、優秀な業務改善事例を顕彰するとともに、業務改善総合データベースを設置して優秀事例の全社的導入を推進する。

**(年度計画)**

職員の創意工夫を活かして常日頃から業務改善に取り組む文化を醸成し、業務運営の効率化、経費の削減を推進するため、平成25年度は、機構内のほか、利水者や民間企業の優れた業務改善事例を収集し、業務改善総合データベースを設置する。

**(年度計画における目標設定の考え方)**

効率的な業務運営のため、業務改善コンテストの実施と改善事例の情報共有に取り組むこととした。

**(平成 25 年度における取組)**

**■ 職員の創意工夫を活かした業務改善**

**1. 優秀な業務改善事例の顕彰**

役員が優秀事例を顕彰する業務改善コンテストを平成26年1月に開催した。業務改善の実施事例だけでなく新たにアイデアも募集することとしたところ、実施事例部門50件、アイデア部門18件の応募があった。これらの中から選定された優秀事例を中心に全社に普及を図るほか、アイデア部門の提案は実現に向けて検討を行い、業務運営の効率化、経費の削減につなげることとした。入賞作品は次のとおり。

**【実施事例部門】（業務改善の取組を発案し、実施した事例）**

グランプリ	タブレット端末の低水管理業務等への活用
準グランプリ	自動車保守修繕単価契約の試行
準グランプリ	♪物品管理データベースで物品管理がらくらく～♪
入賞	Web会議システム利用拡大
入賞	簡易GISとナビの管理業務への活用
入賞	水資源開発施設使用承認の簡素化
入賞	池田ダム貯水位予測システムのデータ取り込みの自動化
入賞	ノーツメールの宛先漢字表示の取り組み
入賞	家族見学会でモチベーションアップ
入賞	地上権再設定の準備の事前登記の実施 『いつやるの 今でしょ』
入賞	外部との大容量ファイル送受信サービスの提供

**【アイデア部門】（未だ実施していないが業務改善に資する提案）**

入賞	業務負担軽減に向けての取組（複数年契約の促進、契約変更の見直し等）
入賞	「よくあるお問い合わせ」機構バージョン
入賞	ラジコンヘリを活用した点検・調査

**2. 業務改善総合データベースの設置と活用**

平成25年4月に業務改善総合データベース「カイゼン羅針盤」を設置し、業務改善コンテストにおける優秀事例を中心とする機構内の取組のほか地方公共団体の優秀な改善取組事例として約50件を掲示し情報共有を図った。

また、常日頃から職員による業務改善の提案を受け付ける窓口をデータベースに設けて運用し、平成25年度は21件の改善要望があり、その実現性や改善効果等について検討を行った。

**（次年度以降の見通し）**

平成25年度は、業務改善コンテストを開催するとともに、業務改善総合データベースを設置して業務改善取組事例の情報共有を図った。平成26年度は、優秀な業務改善事例の顕彰を継続するとともに、業務改善総合データベースを活用し、業務改善事例等の共有と全社的導入を推進することとしている。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等④

### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

### (中期計画)

本社・支社局と事務所の役割分担や業務の実施方法の見直し、業務スペースの適正化及び組織の統廃合等を推進し、間接部門のスリム化及び事務所の業務体制の効率化を図る。

### (年度計画)

本社・支社局、事務所の役割分担や業務の実施方法の見直しに着手し、業務スペースの適正化、組織の統廃合等を推進し、間接部門のスリム化及び事務所の業務体制の効率化を図る。

### (年度計画における目標設定の考え方)

組織体制の見直し等を通じて業務運営の更なる効率化を図ることとした。

## (平成25年度における取組)

### ■ 組織間の役割分担の等の見直しと業務の一元化

#### 1. 本社・支社局における組織の統廃合による間接部門のスリム化等

平成25年度においては、機能を維持しつつ、次の取組により、間接部門のスリム化を図った。

- ・ 本社の総務部秘書課、人事部次長を廃止
- ・ 適切な資産管理を行う体制を整備するため、本社用地部を用地管財部に改組し、同部に資産管理等整理推進室を設置
- ・ 大山ダム管理移行に伴い、大山ダム建設所を廃止し、筑後川局に大山ダム管理室、筑後大堰管理室、筑後川下流用水管理室及び福岡導水管理室を設置するとともに、筑後川局次長(管理)を廃止し、総合施設管理長を設置

これにより、機構全体の平成25年度末定員を、対前年度比43名減とした。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、講ずべき措置として「吉野川局について、その機能を維持しつつ、関西支社との組織統合の実現のため、利水者及び関係府県との調整を行う。」とされたことを受け、利水者及び関係府県との調整を進めた。

#### 2. 本社組織の大きくり化に係る検討

間接部門のスリム化及び業務運営の効率化を図るとともに、機構を取り巻く情勢への組織体制面からの戦略的な対応を可能とするため、業務の繁閑に合わせて本部長の裁量により本部内の職員配置を流動化できるとする本部制の導入、経営企画部門の強化、管理部門と建設部門の連携強化等による本社組織の大きくり化について検討を行った。

#### 3. 業務スペースの適正化

本社及び吉野川局において、これまでの間接部門のスリム化、人員減等を踏まえた業務スペースの大幅な見直しを行い、会議室、書庫等の収納スペースを含め、賃借している執務スペースを3分の2程度に縮小し、賃料の大幅削減を図った。

- ・ 本社：4.5フロア→3フロア（面積▲約2,100㎡ 賃料▲約1億8,000万円/年）
- ・ 吉野川局：3フロア→2フロア（面積▲約200㎡ 賃料▲約900万円/年）

**(次年度以降の見通し)**

平成25年度は、本社・支社局における組織の統廃合による間接部門のスリム化等により、機構全体の同年度末定員を、対前年度比43名減とするとともに、本社及び吉野川局において、業務スペースの適正化を図った。

引き続き、中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (2) 維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等①

### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

### (中期計画)

民間委託の更なる拡大を図るための「維持管理業務等民間委託拡大計画」については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行う。

### (年度計画)

民間委託の更なる拡大を図るための「維持管理業務等民間委託拡大計画」について、平成25年度は、新たに5管理所において委託拡大を行い、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証を行う。これらの結果を踏まえ、民間委託率の目標を確定するとともに、必要に応じて同計画の見直しを行う。

### (年度計画における目標設定の考え方)

新たに5管理所において委託拡大を行い、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証を行った上で、民間委託率の目標を確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこととした。

## (平成25年度における取組)

### ■ 「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、「ダム・用水路等の管理」に関し講ずべき措置とされた「維持管理業務等の民間委託の拡大等」については、具体的に取り組むための行動計画として、平成23年12月に「維持管理業務等民間委託拡大計画」を策定し、平成25年度は、新たに5管理所をモデル地区に選定して民間委託拡大に向けての試行業務を実施し、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証を行った。

検証した結果と「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、複数事務所の業務の集約発注や複数年契約を導入するなどの対応を行いつつ、施設巡視に関する業務については民間委託を最大限まで拡大し、施設の監視・制御や電気・機械設備の点検に関する業務については機構職員と同等の知識・技能を有する継続雇用従事者を最大限まで活用することで、コスト削減を図ることとした。これにより、「維持管理業務等民間委託拡大計画」を平成26年3月に改定し、民間委託拡大を行う業務（継続雇用従事者の活用含む）を含む平成29年度末の委託目標値を約43%に変更した。

### (次年度以降の見通し)

平成26年度以降は、改定した「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づいて、継続雇用従事者の活用も含めた拡大を行うものとし、引き続き「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点に配慮した上で民間委託拡大を進めるため、複数事務所の業務については集約発注、複数年契約を導入するなどの対応を行う予定である。

中期目標の達成に向けて、これらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (2) 維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等②

### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

### (中期計画)

民間委託以外の形で他の主体に任せる業務等の移管として、管理用道路、除草業務及び広報資料館の移管を進める。

### (年度計画)

民間委託以外の形で他の主体に任せる業務等の移管として、管理用道路、除草業務及び広報資料館の移管を進める。

### (年度計画における目標設定の考え方)

民間委託以外の形で他の主体に任せる業務等の移管として、管理用道路、除草業務及び広報資料館の移管を進める。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 管理用道路等の他の主体への移管

民間委託以外の形で他の主体に任せる業務等の移管として、管理用道路維持管理、除草作業の一部及び広報資料館の管理運営を対象に移管するための条件など相手方との協議を進めてきた。

管理用道路維持管理については、管理用道路約7.9kmについて除草業務を含む移管に向けた協議を道路管理者と行った。平成24年度から移管に向けた道路整備を進めており、平成26年度末迄には3.0kmを移管する見通しである。

広報資料館の管理運営については、当面、NPO等を活用し、効率的な運営を行っている。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、管理用道路及び除草業務の移管についての道路管理者との協議を行い、移管手続きを進めた。広報資料館の管理運営の移管について自治体等との協議を進め、NPO等を活用した効率的な運営を行っている。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施し、管理用道路及び除草業務並びに広報資料館の移管に係る道路管理者等との調整を計画的に進めていくことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。



### (3) 継続雇用制度の活用

#### (中期目標)

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

#### (中期計画)

豊富な経験と知見を持つ人材の活用により業務運営を効率化するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき、平成19年4月に運用を開始した継続雇用制度を活用する。

#### (年度計画)

豊富な経験と知見を持つ人材の活用により業務運営を効率化するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき、平成19年4月に運用を開始した継続雇用制度を活用する。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

継続雇用制度を用いて豊富な経験と知見を持つ人材を活用することにより、業務運営の効率化に取り組むこととした。

#### (平成25年度における取組)

#### ■ 継続雇用従事者の活用

平成25年度においては、豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を新たに17名採用した。継続雇用従事者81名を技術力の継承と人材育成に活用することで、機構の業務運営の効率化に寄与した。

#### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者81名を活用して業務運営の効率化を図った。中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

### 3. コスト縮減の推進

#### (1) 事業費の縮減

##### (中期目標)

事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%縮減すること。

また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務執行を図ること。

##### (中期計画)

事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%縮減する。

##### (年度計画)

事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、平成25年度は、管理施設の増加や借入金償還の増加が見込まれているが、新築・改築事業費を除き、平成24年度と同程度とする。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

効率的な事業執行によるコスト縮減を図ることとした。

#### (平成25年度における取組)

##### ■ 事業費の縮減

平成24年度予算と比較して、管理施設の増加や借入金償還の増加が生じたものの、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、平成24年度と同程度（対平成24年度比0.01%増）とした。

##### (次年度以降の見通し)

事務的経費の節減、総合的なコストの縮減等を行い、計画どおり事業を実施した。

引き続き、効率的な事業執行による事業費の縮減に取り組むことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

## (2) 一般管理費の削減

### (中期目標)

一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）を比較して15%削減すること。

### (中期計画)

効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）を比較して15%削減する。

### (年度計画)

効率的な業務運営を図ることなどにより、平成25年度の一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）について、平成24年度に比較して、3%削減する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

中期計画の一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）の削減に取り組むために、最終年度に向けた具体的な数値目標を3%に設定し、削減を実施することとした。

## (平成25年度における取組)

### ■ 一般管理費の削減

一般管理費の削減は、本社・支社局等において効率的な業務運営を図ることなどにより、平成24年度一般管理費と比較して3.4%（総額で約68百万円）削減し、年度計画に掲げる目標（3%削減）を上回って達成した。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、年度計画に掲げる目標を達成し一般管理費の削減について適正に実施した。

引き続き、中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

### (3) 人件費の削減

#### (中期目標)

人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。  
また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

#### (中期計画)

人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。  
また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ厳しく検証した上でその適正化に取り組む、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数(年齢勘案)を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。

#### (年度計画)

人件費については、国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行う。  
また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ厳しく検証した上でその適正化に取り組む、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数(年齢勘案)を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、機構独自の給与抑制措置を講じて、給与水準の適正化を図ることとする。

#### (平成25年度における取組)

### ■ 人件費の削減・給与水準の適正化

#### 1. 人件費の削減

##### (1) 平成25年度における人件費の削減

平成24年度の給与水準の公表における主務大臣の検証結果を踏まえ、役員については、本給の6.5%カット(本給が反映される地域手当及び業績手当を含む)、地域手当の支給割合20%カット及び地域手当の異動保障の適用の凍結を実施し、職員については、本給5%カット(本給が反映される地域手当及び業績手当を含む)、地域手当の支給割合20%カット及び地域手当の異動保障の適用の凍結を実施した。

また、同一地域内での異動を行う職員について本給を一律に減額する地域勤務型の制度(平成17年度導入)を継続運用した。

##### (2) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく関連措置

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を実施した。

#### 【役員】

##### ①実施期間

平成24年4月～平成26年3月

##### ②本給関係の措置内容

国家公務員に準じた率(本給月額▲9.77%)で、支給額からの減額を実施

## ③諸手当関係の措置内容

- ・業績手当 ▲9.77%
- ・地域手当の月額 減額後の本給月額により算出

## 【職員】

## ①実施期間

平成24年7月～平成26年3月（平成24年4月分から平成24年6月分については、平成24年7月期業績手当で調整）

## ②本給関係の措置内容

等級に応じて、国家公務員に準じた率（本給月額の▲4.77%～▲9.77%）で、支給額からの減額を実施

## ③諸手当関係の措置内容

- ・職責手当 一律▲10%
- ・業績手当 一律▲9.77%
- ・地域手当等の本給が反映される諸手当（業績手当を除く）の月額は、減額後の本給月額等の月額により算出

## (3) 退職手当の支給水準の引き下げ

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成24年8月7日閣議決定）に基づき、以下の措置を講ずることとした。

## 【役員】

平成25年3月1日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率で、段階的に退職手当支給水準の引下げを実施。

- |                            |     |        |
|----------------------------|-----|--------|
| ①退職日が平成25年3月1日～平成25年11月30日 | 調整率 | 98/100 |
| ②退職日が平成25年12月1日～平成26年8月31日 | 調整率 | 92/100 |
| ③退職日が平成26年9月1日以降           | 調整率 | 87/100 |

## 【職員】

平成25年8月1日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率で、段階的に退職手当支給水準の引下げを実施。

- |                           |     |        |
|---------------------------|-----|--------|
| ①退職日が平成25年8月1日～平成26年4月30日 | 調整率 | 98/100 |
| ②退職日が平成26年5月1日～平成27年1月31日 | 調整率 | 98/100 |
| ③退職日が平成27年2月1日以降          | 調整率 | 87/100 |

## (4) 平成25年度人件費縮減結果

(1)及び(2)の措置を行った結果、平成25年度の人件費は、平成24年度と比較して2.0%、平成17年度と比較して28.5%の削減となった。

## (5) 監事による監査

本給のカット、地域手当のカット等、地域勤務型職員の制度等、給与水準の適正化に関する取組について、監事による監査を受けた。

## 2. 給与水準の適正化

## (1) 給与抑制等の措置

機構の給与水準については、全国規模での人事異動等の勤務実態を踏まえて決定してきたが、利水者や国民の皆様の一層のご理解が得られるよう、以下に掲げる給与抑制等の措置を講じた。

## ①職員本給のカット

平成17年度から職員の本給カット（本給が反映される諸手当及び業績手当を含む。）を実施しており、平成25年度においては本給の5%カットを実施した。

役員については、職員と同様、本給（本給が反映される地域手当及び業績手当を含む。）の6.5

%カットを実施した。

### ②地域手当のカット等

地域手当の支給割合を20%カットするとともに、地域手当の異動保障については、その取扱いを凍結し、支給しないこととした。

役員においてもこれらの措置を実施した。

### ③地域勤務型職員の制度

平成17年度から50歳以上の職員を対象とし、同一地域内での異動を行う職員については、本給（本給が反映される諸手当及び業績手当を含む。）を一律に減額する制度を導入した。なお、平成21年度から、本制度は、年齢制限を撤廃して運用している。

これらの取組等により、平成25年度の対国家公務員指数は108.7（対前年度比0.7ポイント減）、地域及び学歴を勘案した対国家公務員指数は115.0（対前年度比0.4ポイント減）となった。

## (2) 給与水準の適切性に関する検証

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成15年9月9日総務省）に基づいて、給与水準の適切性について検証を行った。その結果は、表-1のとおり。

表-1 給与水準の適切性に関する検証結果

<p><b>【自己検証結果】</b></p> <p>機構の給与水準については、洪水防御や水需要が逼迫している地域へ安定的に水を供給するために危機管理上24時間即応体制を執る必要があること。また、事業の性格から、業務場所在山間僻地に多いことなど、危険かつ困難な状況の中で、常に緊張感を持って業務を行う必要があること等を考慮したものであり、このような業務に従事する人材を確保するために必要な水準としている。</p> <p>機構としては、現在の給与水準が利水者や国民の皆様のより一層のご理解が得られるよう、従来から給与水準の適正化を図っているところであり、今後とも給与抑制等に努めることとしている。</p> <p><b>【主務大臣の検証結果】</b></p> <p>国の水準を上回っていることから、独立行政法人通則法の趣旨に則り、引き続き、適正な給与水準が確保されるよう取組む必要がある。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 検証結果及び取組状況の公表

総務大臣の定める「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、以下の項目について取りまとめた「独立行政法人水資源機構の役職員の報酬・給与等について」を作成し、平成26年6月30日に公表（ホームページ及び広報誌）した。

- ①役員報酬及び職員給与の支給状況等
- ②平成25年度における対国家公務員指数
- ③給与水準の比較指標について参考となる事項として、
  - ・国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由
  - ・給与水準の適切性の検証
  - ・講ずる措置等
- ④総人件費の削減状況等

### 機構の給与水準について

機構の給与水準については、以下の理由により国に比べて高くなっていると考えている。

- ① 機構の業務は、山間僻地に存在するダムや地方部に立地する水路を建設・管理・運用することであり、これにより下流の都市部の洪水防御や水需要が逼迫している地域へ安定的に水を供給する目的が達成されるものである。

そのため職員は、大規模地震や豪雨による洪水、水質事故などの突発的な災害による被害の防止・軽減を図るため、危機管理上24時間即応体制を執り、災害発生時においては、流域住民の生命、財産を守るため最前線の現場に直ちに出勤し、洪水調節や用水供給等の重要な判断を現場において即時に行うことが求められる。

これらの業務を確実に安定的に実施するためには、高度な専門性及び判断力並びに豊富な経験を有する職員を山間僻地等に多数配置する必要があること。また、専門性の高い優秀な人材を継続的に確保する必要があることから、これらを考慮した給与水準となっている。

- ② 機構は、大規模地震や豪雨による洪水、水質事故などの突発的な災害による被害の防止・軽減を図るため、危機管理上24時間即応体制を執り、災害発生時においては、流域住民の生命、財産を守るため最前線の現場に直ちに出勤し、洪水調節や用水供給等の重要な判断を現場において即時に行う必要があること。また、これらの業務の実施に当たって、国、地方公共団体、利水者等との連携及び利害調整等を実施しており、責任ある者による対応が求められることから、各現場それぞれに管理職を多数配置しており、管理職の割合が国家公務員（行政職（一））と比較して高くなっている。

平成25年4月1日時点における国家公務員（行政職（一））（平成25年国家公務員給与等実態調査による）と機構との比較

・管理職	国家公務員	17.1%
	機構	27.3%

- ③ 機構は、全国7水系に本社のほか、総合技術センター、4支社・局及び31事務所を設けてダム及び水路などの様々な形態の施設の建設・管理・運用を行っており、当該業務の安定的な実施及び建設事業の進捗に対応するため、職員は2年から3年程度の周期で全国転勤をすることを勤務条件としており、これらを考慮した給与水準となっている。また、全国転勤に伴い、単身赴任者の割合が国家公務員（行政職（一））と比較して高くなっている。

平成25年4月1日時点における国家公務員（行政職（一））（平成25年国家公務員給与等実態調査による）と機構との比較

・単身赴任者	国家公務員	8.3%
	機構	22.7%

- ④ 職員1人当たりの平均扶養親族数が国家公務員（行政職（一））と比較して多いため、扶養手当の平均支給額が高くなっている。

平成25年4月1日時点における国家公務員（行政職（一））

（平成25年国家公務員給与等実態調査による）と機構との比較

区 分	職員1人当たりの 平均扶養親族数	職員1人当たりの 扶養手当平均支給額
国家公務員	1.2人	12,162円
機構	1.7人	17,097円

※扶養手当の支給基準は国家公務員と同一である。

**(次年度以降の見通し)**

人件費の削減を図るため、国家公務員に準じた人件費縮減の取組及び本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施した。

また、給与水準についても給与抑制措置を実施する等給与水準の適正化に取り組むとともに、給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況について、「独立行政法人水資源機構の役職員の報酬・給与等について」を作成し、ホームページ及び広報誌において公表した。

これらの取組を継続するとともに、平成26年度において組織・人員配置の見直し及び本給表や全国転勤制度の見直しを行うなど、役職員の給与体系の在り方について更なる改善に抜本的に取り組むことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。



#### (4) その他コストの縮減①

##### (中期目標)

厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。

##### (中期計画)

新技術の活用、計画・設計・施工の最適化によってコスト縮減を図る。

##### (年度計画)

新技術の活用、計画・設計・施工の最適化によってコスト縮減を図る。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

新技術の活用、計画・設計・施工の最適化により、工事コスト、ライフサイクルコスト及び社会的コストの縮減を図ることとした。

#### (平成 25 年度における取組)

##### ■ コスト構造改善の推進

総合的なコスト構造改善は、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持するため、従来から取り組んできた施策である「工事コストの縮減」、「規格の見直しによる工事コストの縮減」、「事業のスピードアップによる効果の早期発現」、「将来の維持管理費の縮減」に加え、「民間企業の技術革新によるコスト構造の改善」、「施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善」、「環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善」に取り組んでいるものである。

「水資源機構コスト構造改善プログラム」の推進により、平成25年度に機構で実施した工事に係る総合コスト改善率(平成24年度における標準的な公共事業のコストを基準として算出)は1.9%となった(表-1)。

表-1 平成25年度 総合コスト改善率

(単位：百万円)

項目	金額	備考
工事コスト構造の改善 (①)	342.8	
ライフサイクルコスト構造の改善 (②)	172.3	
社会的コスト構造の改善 (③)	3.5	
総合コスト改善額 (④)	518.6	④=①+②+③
平成25年度発注工事費 (⑤)	27,135	
総合コスト改善率	1.9%	$\frac{④}{⑤+①}$

### 総合コスト改善率

総合コスト改善率は、「工事コスト構造の改善 (①)」の効果、並びに「ライフサイクルコスト構造の改善 (②)」及び「社会的コスト構造の改善 (③)」の効果から構成される。

コスト構造改善プログラムと具体的な施策内容 (算出項目) について、表-2に示す。

表-2 コスト構造改善プログラムと算出項目の関係

大分類	中分類	施策番号	項目	
<b>1. 工事コストの改善</b>				
(2) 計画・設計・施工の最適化	【1】計画・設計の見直し	施策7	国等が推進する基準類を準用するとともに設計指針等は機構の独自性を活かす分野を重点整備する。	
		施策8	地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進する。	
		施策9	設計VE等による計画・設計の見直しを図る。	
	【2】施工の見直し	施策10	工事における事業間連携等を推進する。	
		施策11	建設副産物対策等を推進する。	
	【3】民間技術の積極的な活用	施策12	工事等における新技術活用システム (NETIS) を通じた民間技術を積極的に活用する。	
		施策13	ICTを活用した新たな施工技術 (情報化施工) を推進する。	
		施策14	官民連携による技術研究開発を推進する。	
		施策24	CALS/ECの活用による入札・契約を推進する。	
		施策25	電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上を図る。	
	(4) 調達最適化	【1】電子調達の推進	施策26	総合評価方式の促進を図る。
			施策27	多様な発注方式を活用する。
		【2】入札・契約の見直し	施策28	企業の持つ技術力・経営力を適正に評価する。
			施策29	複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続きを改善する。
施策30			受発注者のパートナーシップの構築等による建設システムの生産性向上を図る。	
施策31			工事等の品質確保を推進する。	
施策32			市場単価方式の適用を拡大する。	
施策33			市場を的確に反映した積算方式を整備する。	
【3】積算の見直し		施策34	安全対策の徹底を図る。	
<b>2. ライフサイクルコスト構造の改善</b>				
(3) 維持管理の最適化	【1】民間技術の積極的な活用	施策18	維持管理費の低減に繋がる新技術を積極的に導入する。	
		施策19	施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。	
	【2】戦略的な維持管理	施策20	施設の点検結果・機能診断結果等にかかるデータベースを整備する。	
		施策21	施設の健全度を評価するための指標を設定する。	
		施策22	施設の長寿命化を図るため、効率的な更新・予防保全を推進する。	
		施策23	地域の実情や施設特性に応じた維持管理を推進する。	
<b>3. 社会的コストの改善</b>				
(1) 事業のスピードアップ ●事業便益の早期発現による効果	【1】合意形成・協議手続の改善	施策1	事業実施段階に応じた合意形成手続を導入、推進する。	
		施策2	関係機関との調整による協議手続を迅速化、簡素化する。	
	【2】事業の重点化・集中化	施策3	事業評価 (事後評価) の厳格な実施による透明性の向上を図る。	
		施策4	重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現を図る。	
	【3】用地・補償の円滑化	施策5	あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現する。	
		施策6	用地取得業務の効率化のための民間活力を活用する。	
(2) 計画・設計・施工の最適化 ●工事に伴う環境負荷の低減による効果	【2】社会的コストの低減	施策15	工事等に伴うCO <sub>2</sub> 排出の抑制による地球温暖化対策を推進する。	
●工事に伴う通行規制の改善による効果		施策16	社会的影響の低減 (騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止) を図る。	
●維持管理における社会的影響の低減による効果		施策17	維持管理における社会的影響の低減を図る。	

■ 民間技術の活用によるコスト縮減

機構では、工事等において、新技術活用システム（NETIS）を通じた民間技術の積極的な活用によるコスト縮減を図っている。

民間技術の活用によるコスト縮減事例

1. 付替林道工事の工法選定において経済的な手法を比較し、採用した事例（朝倉総合事業所）

付替林道の軟弱な基礎地盤をスラリー噴射工法により改良し、その上部に補強土壁工により道路構造体を造る工法を採用した。地盤改良を実施せずにEPS工法（発砲スチロールブロックを盛土材及び裏込め材等に使用する工法）と鉄筋挿入工の組み合わせによって道路構造体を造るよりも経済的な工法である（平成25年度改善額約50百万円）。

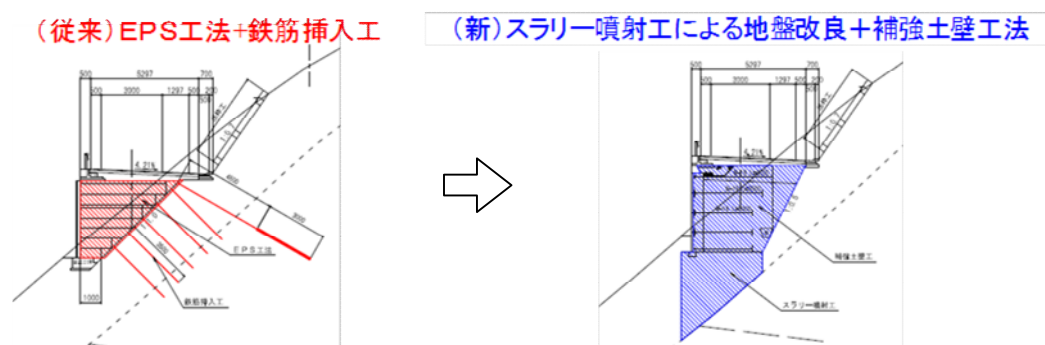


図-1 付替林道工事における経済的な工法選定

2. 耐震補強工事のせん断補強工法の見直しにより、工期短縮、工費縮減を図った事例（関西支社中津川管理室）

高見機場耐震補強工事において、地下水槽の壁面や底版等にせん断補強鉄筋をモルタルカプセルと一緒に打ち込む工法（RMAI工法）を採用した。内空断面を全く阻害せず、施工の効率化及び工期短縮を図った（平成25年度改善額約55百万円）。

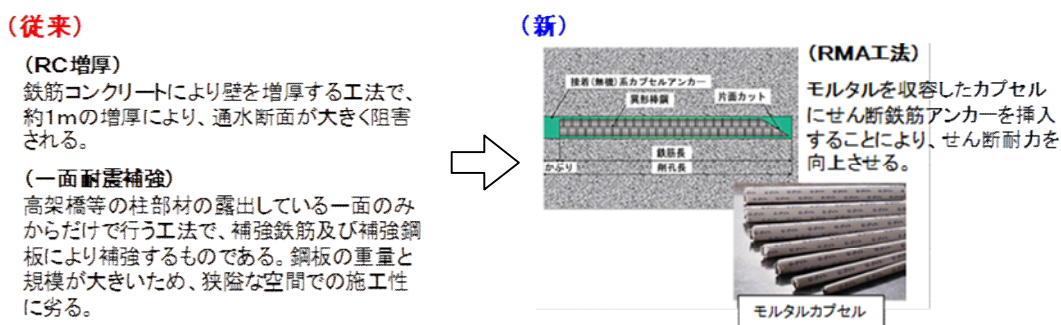


図-2 耐震補強工事における工法の見直し

（次年度以降の見通し）

平成25年度は、「水資源機構コスト構造改善プログラム」に基づく取組を推進し、総合コスト改善率1.9%のコスト縮減を実施した。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

#### (4) その他コストの縮減②

##### (中期目標)

厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。

##### (中期計画)

機能診断調査の分析結果を踏まえ、劣化診断の効率化に取り組みつつ、ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。

##### (年度計画)

機能診断調査の分析結果を踏まえ、劣化診断の効率化に取り組みつつ、ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

その他のコストの縮減として、機能診断調査の分析結果を踏まえ、劣化診断の効率化に取り組みつつ、ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図ることとした。

#### (平成 25 年度における取組)

##### ■ ライフサイクルコストの低減

平成25年度は、群馬用水では横沢第3開水路や双林寺トンネルの調査、香川用水では高瀬支線のP C管の試掘調査、筑後川下流用水では筑後導水路や大詫間幹線水路の管内調査などの機能診断調査を実施した。また、各事務所が保有する機能診断結果等のデータを一元管理するデータベースの構築に着手するなど、施設の機能診断による劣化状態の把握と劣化予測により個々の施設の状態に応じた適時・適切な対策を行うことで施設の長寿命化を図るストックマネジメントを推進し、ライフサイクルコストの低減に取り組んだ。

##### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、群馬用水等で機能診断調査を実施するとともに、これまでに収集された劣化情報の整理取りまとめとこれらのデータを一元管理するためのデータベースの構築に着手した。

引き続き、ストックマネジメントの取組を着実に展開し、ライフサイクルコストの低減を推進することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

#### (4) その他コストの縮減③

##### (中期目標)

厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。

##### (中期計画)

小水力発電設備、太陽光発電設備を設置して、発生電力を管理用として使用すること等により、管理費の縮減を図る。

##### (年度計画)

小水力発電設備、太陽光発電設備を設置して、発生電力を管理用として使用すること等により、管理費の縮減を図る。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

小水力発電設備、太陽光発電設備の実施準備が整った施設から順次発電設備の整備等によりコスト縮減に取り組むこととした。

#### (平成 25 年度における取組)

##### ■ 再生可能エネルギーの利用による管理費の縮減

管理用の小水力発電については、既存の9箇所の発電設備に加えて、初瀬水路の発電設備の運用を開始したとともに、豊川用水大島ダムの発電設備の工事契約及びその他施設における発電設備整備のための準備を行った(表-1)。

表-1 小水力発電の平成25年度の実施状況

地区名	施設名	実施内容
初瀬水路	初瀬水路取水塔	発電設備整備を完成させ運用を開始
豊川用水	大島ダム	設置工事を契約
	二川水位調節堰	実施設計を行い、工事实施の準備を実施
	宇連ダム	系統連系接続検討を実施し接続可能の結果を得た
	大野頭首工	発電設備整備のための準備を実施
	駒場池流入工	発電設備整備のための準備を実施
愛知用水	佐布里池流入工	発電設備整備のための準備を実施
三重用水	中里貯水池	発電設備整備のための準備を実施
房総導水路	大多喜注水制御工	発電設備整備のための準備を実施
寺内ダム		発電設備整備のための準備を実施
草木ダム		発電設備整備のための準備を実施

※既存の水力発電設備(9施設:一庫ダム、室生ダム、阿木川ダム、布目ダム、日吉ダム、比奈知ダム、大山ダム、愛知用水、霞ヶ浦用水)

管理用の太陽光発電については、愛知用水、木曽川用水、房総導水路の発電設備の運用を開始したことに加えて、その他施設における発電設備整備のための準備を行った（表－2）。

表－2 太陽光発電の平成25年度の実施状況

地区名	施設名	実施内容
愛知用水	開水路	平成25年度までの長期運用による耐久性等実証実験（愛知用水東郷調整池）に用いた太陽光発電設備の資材を有効活用して、設置し運用を開始。
木曽川用水	開水路	
房総導水路	東金ダム	発電設備整備を完成し運用開始
群馬用水	西部揚水機場 他2箇所	発電設備整備工事に着手
	榛名調整池等 他8箇所	発電設備整備のための準備を実施
利根導水	埼玉用水路	発電設備整備のための準備を実施
千葉用水	印旛沼、成田用水、北総東部用水、東総用水、房総導水路	発電設備整備のための準備を実施

発生電力を管理用として使用すること等により、管理費の縮減を図るため、これら再生可能エネルギーの導入に取り組み、約1年間の発電の運用期間があった愛知用水では年間約190万円、木曽川用水では年間約70万円の売電により管理費の縮減に寄与した。

#### （次年度以降の見通し）

平成25年度は、小水力発電については、新たに初瀬水路の発電設備の運用を開始し、太陽光発電については、愛知用水、木曽川用水及び房総導水路の発電設備の運用を開始し、管理費の縮減効果を発揮した。平成26年度以降は再生エネルギーの活用が可能と判断される施設について、検討及び導入を進め、管理費の縮減に取り組む予定である。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

#### 4. 適切な資産管理①

##### (中期目標)

機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討を行うとともに、保有資産の必要性について不断に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。

##### (中期計画)

固定資産管理システムによる事務合理化を一層推進し、より適正な資産管理に取り組む。

##### (年度計画)

固定資産管理システムによる事務合理化を一層推進し、より適正な資産管理に取り組む。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

第2期中期目標期間に運用を開始した固定資産管理システムによる事務合理化を一層推進するとともに、より適正な資産管理に引き続き取り組むこととした。

##### (平成25年度における取組)

#### ■ 固定資産管理システムの的確な運用等

平成25年度においては、事務合理化を一層推進しつつ、より適正な資産管理を図るため、引き続き固定資産管理システムの的確な運用に取り組んだ。本社（関東管内）、各支社局単位で経理業務説明会を開催し、保有資産の必要性について検証を実施した結果を適切に決算報告及び固定資産台帳に反映するよう徹底した。また、事業資産等の増減及び異動の状況を適切に処理し、かつ、一層の事務合理化を推進するため、固定資産管理システム操作説明会を開催するなどして、各事務所の担当者へ周知を図り、適正な資産管理に取り組んだ。

##### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、説明会の開催等により、固定資産管理システムの的確な運用について周知・徹底を図り、より適正な資産管理に取り組んだ。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 4. 適切な資産管理②

### (中期目標)

機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討を行うとともに、保有資産の必要性について不断に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。

### (中期計画)

機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、適切な資産管理を行う体制を整備するとともに、その保有の必要性について検証を実施し、不要と認められるものについては、その使用の実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等の検討及び協議を行い、計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。

### (年度計画)

機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、適切な資産管理を行う体制を整備するとともに、その保有の必要性について検証を実施し、不要と認められるものについては、その使用の実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等の検討及び協議を行い、計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

適切な資産管理及び処分を進めるため、本社の組織等を整備し、各管理所等が幅広く抽出した土地・構築物等の保有の必要性について検証を行うとともに、不要と認められるものについては、具体のスケジュールなど処分計画を定め、具体の事務を計画的に進めることとした。

### (平成 25 年度における取組)

#### ■ 体制の整備

平成25年4月に、用地部を用地管財部に改組するとともに、同部に資産管理等整理推進室を設置し資産処分事務手続き部門を新設した。

6月には、機構全体の保有資産の必要性について見直しを行い適切な資産管理等の方針を検討するための組織横断的な資産管理等整理推進委員会を設置し、計4回（平成25年6月10日、7月31日、10月18日、平成26年2月20日）の委員会を開催した。

#### ■ 保有資産の必要性の検証等

各管理所等で幅広く抽出した土地・構築物等について検討を行い、個々の事案に係る判断方針案(素案)を整理した。この素案を基に、不要と判断した事案については、処分に係る計画や課題を整理・検討し、必要性がその時点では判断できなかった事案については、判断に必要な調査や検討を重ねた。

不要と判断した事案については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者への売却等について検討及び協議を行った。このうち、長良川河口堰の地下水位等調査地については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の手続きを経て、処分を完了した。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、資産管理等整理推進委員会を設置する等機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、適切な資産管理を行う体制を整備するとともに、その保有の必要性について検証を実施し、不要と認められるものについては処分を行うなど、適切な資産管理を推進した。



引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。